



新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、いつ・誰が感染してもおかしくない状況です。

引き続き、「石けんでの手洗い」「マスクの着用」「換気」「3密（密集・密接・密閉）の回避」など、感染予防にご協力をお願いします。

なお、出席停止の範囲について草津町教育委員会から1月17日（月）に通知が出されました。通知は各家庭にも配付されていますが、以下の内容について、再度ご確認をお願いします。今後の感染状況により、対応が変更になったり、急遽、一斉下校や臨時休校などの対応をしたりすることもありますのでご承知おきください。

◇児童生徒及び園児に対する出席停止の取扱い

児童生徒・園児本人の状況	・体調不良(37度以上の発熱、咳や鼻水、のどの痛み、だるさ頭痛等の症状あり)の場合	治癒するまで
	・医療、保健所に【陽性】と判断された場合	治療するまで 〔原則10日間〕 出席停止
	・保健所によって濃厚接触者に指定され、PCR検査等を受け結果が【陰性】の場合	原則10日間 出席停止
	・保健所が濃厚接触者とは指定していないが、保健所や町(対策本部)等から接触者に指定され、PCR検査等を受け結果が【陰性】の場合	原則1週間 出席停止
	・上記の濃厚接触者、接触者ではないが、PCR検査等を受け結果が【陰性】の場合	本人の体調の問題がなければ登校・登園可能
同居家族の状況	・体調不良(37度以上の発熱、咳や鼻水、のどの痛み、だるさ頭痛等の症状あり)の場合	治癒するまで
	・医療、保健所に【陽性】と判断された場合	治療するまで 〔原則10日間〕 出席停止
	・保健所によって濃厚接触者に指定され、PCR検査等を受け結果が【陰性】の場合	原則10日間 出席停止
	・保健所が濃厚接触者とは指定していないが、保健所や町(対策本部)等から接触者に指定され、PCR検査等を受け結果が【陰性】の場合	原則1週間 出席停止
	・上記の濃厚接触者、接触者ではないが、PCR検査等を受け結果が【陰性】の場合	家族及び本人の体調の問題がなければ登校・登園可能

※感染が心配で保護者が出席を控えさせたい場合も、出席停止扱いとなります。なお、本人及び家族等がPCR検査等を受け、結果が判明するまでは、出席停止となります。

感染予防のために・・・

- 検温・健康観察**は必ず行いましょう。

37.0℃以上の場合は、自宅で休養してください。

体温が **37.0℃未満でも、咳や鼻水、のどの痛みなどのかぜ症状がある場合や、同居のご家族に発熱やかぜ症状がある場合は、自宅で休養してください。**



- 登校時は「**家庭で行う健康観察の記録表**」を**忘れずに!**

- マスク**を必ず着用しましょう。



- 換気**をしましょう。

- 人との間隔を1m以上、できれば2m**開けましょう。

- こまめに**手洗い**をしましょう。**石けんと流水で30秒。**

- 日頃から**抵抗力**を高めましょう。(十分な睡眠・バランスのよい食事・適度な運動)

保護者の方へ お願い

- お子さんの体調が悪い場合はもちろん、ご家族に体調が悪い人がいる場合も登校せずに、自宅で様子を見てください。
- ご家族が PCR 等の検査を受けることになったり、濃厚接触者とされたりした場合は、以下まで速やかに連絡をお願いいたします。

草津中学校 Tel : 88 - 2227

町教育委員会 (土日・祝日) Tel : 88 - 0005